

## ○第65回農薬専門調査会幹事会

日時：平成22年8月4日（水）9：30～12：25

### 議事概要：

（1）農薬（エチクロゼート、ジメタメトリン、ピリベンカルブ及びグリホサート）の食品健康影響評価について調査審議する評価部会の指定について

#### 1）エチクロゼート

・検討の結果、評価第二部会において調査審議することとなった。

＊植物成長調整剤で、みかん、かき、メロン等に使用し、その他のスパイスへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

#### 2）ジメタメトリン

・検討の結果、評価第二部会において調査審議することとなった。

＊除草剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準値が設定されています。

#### 3）ピリベンカルブ

・検討の結果、評価第一部会において調査審議することとなった。

＊殺菌剤で、きゅうり、キャベツ、りんご等への新規農薬登録申請がされています。

#### 4）グリホサート

・検討の結果、4つの評価部会で調査審議することとなった。

＊除草剤で、稲、キャベツ等に使用し、だいたいのインポートトレランス(国外で使用される農薬等に係る残留基準)の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準及び飼料中の残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）農薬（ジノテフラン、イミダクロプリド及びクロルピリホス）の食品健康影響評価について

#### 1）ジノテフラン

・審議の結果、0.22mg/kg体重/日をADIとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊殺虫剤で、稲、きゅうり等に使用し、にら、キウイフルーツ等への適用拡大申請がされています。

#### 2）イミダクロプリド

・審議の結果、0.057mg/kg体重/日をADIとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊殺虫剤で、稲、とうもろこし等に使用し、なす、ほうれんそう等への適用拡大申請及び牛の筋肉等へのインポートトレランスの設定要請がされています。また、飼料中の残留基準が設定されています。

#### 3）クロルピリホス

・審議の結果、0.001mg/kg体重/日をADIとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊殺虫剤で、ばれいしょ、てんさい等に使用します。飼料中の残留基準が設定されています。

#### （3）その他

1）食品健康影響評価における暴露評価対象物質の記載方法について、専門委員より修正の提案があり、了承された。

2）ピメトロジンに係る農薬評価書の記載内容について、専門委員から提案があり、了承された。

3）食品健康影響評価の項における各試験の無毒性量の記載については、継続して検討することとなった。